

第 3 回 ~ 第 6 回の主な案件について

開催年月日	回	案 件
平成 22 年 3 月 17 日	第 3 回	<p>第 3 期練馬区介護保険事業計画の総括</p> <p>1 第 3 期計画においては、団塊世代がすべて 65 歳に到達する平成 26 年度を想定した高齢者介護の長期的な目標を立て、つぎの 3 点を重点課題に設定した。</p> <p>(1) 区民が安心して居宅での生活が継続できる仕組みを推進し、地域包括ケアシステムを構築する。</p> <p>(2) 予防重視型システムを構築する。</p> <p>(3) 認知症高齢者のケアシステムを構築する。</p> <p>重点課題別の取り組みについて総括する。</p> <p>2 平成 18 年度から平成 20 年度までの介護保険サービス給付実績の報告</p> <p>(1) 居宅サービス (介護給付)</p> <p>(2) 居宅サービス (予防給付)</p> <p>(3) 施設サービス</p> <p>(4) 地域密着型サービス</p>
平成 22 年 (5 月予定)	第 4 回	<p>第 4 期練馬区介護保険事業計画における重点課題について第 3 期計画を踏まえ、第 4 期計画ではつぎの 6 点を重点課題に設定した。</p> <p>1 地域包括ケアシステム (地域包括支援センター)</p> <p>2 介護予防重視型システム</p> <p>3 認知症高齢者ケアシステム</p> <p>4 介護保険施設・地域密着型サービス拠点の整備</p> <p>5 適切な介護保険制度の運営</p> <p>6 介護人材の確保・育成</p> <p>重点課題別に、第 4 期計画期間の展望を報告する。</p> <p>各回 2 テーマずつを検討予定。</p>
平成 22 年 (7 月予定)	第 5 回	
平成 22 年 (9 月予定)	第 6 回	

※ 第 7 回 (平成 22 年 11 月予定) について

「第 5 期練馬区介護保険事業計画」について練馬区長から諮問 (予定) を受け、検討すべき課題テーマを設定する。